

売却区分番号	3 1 7 - 1		
見積価額	¥2, 3 8 0, 0 0 0	公売保証金	¥2 4 0, 0 0 0
財産の表示	1 所在 北海道砂川市吉野二条南3丁目 地番 1 1 7 番 2 地目 宅地 地積 343.74 平方メートル 2 所在 北海道砂川市吉野二条南3丁目 地番 1 1 7 番 5 地目 雑種地 地積 343 平方メートル 3 所在 北海道砂川市吉野二条南3丁目 地番 1 1 7 番 1 2 地目 宅地 地積 52.88 平方メートル 4 (主たる建物の表示) 所在 北海道砂川市吉野二条南3丁目 1 1 7 番地 2, 1 1 7 番地 1 2 家屋番号 1 1 7 番 2 種類 居宅 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 床面積 1 階 102.10 平方メートル 2 階 59.62 平方メートル (附属建物の表示) 符号 1 種類 物置 構造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 床面積 9.93 平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域内 非線引き区域 第1種低層住居専用地域 法22条区域 建ぺい率 50% 容積率 80%		
接道状況	南西側にて現況幅員約10.9mの舗装市道「巽1号通り」、南東側にて現況幅員約7.3mの舗装市道「巽1条通り」に接面しています。		
地盤・地勢	南西側間口約15m、南東側間口約59mの略台形の角地です。 隣接地及び接面道路とは概ね等高に接面しています。 宅盤は概ね平坦で画地条件は概ね良好です。		
使用状況等	対象土地 建物の敷地として利用されています。		

売却区分番号	3 1 7 - 1		
見 積 価 額	¥2, 3 8 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥2 4 0, 0 0 0
	対象地内の南西部分に未登記の物置が設置されていますが、売却時に撤去される予定です。 対象建物 所有者が資材等の保管場所として使用しています。		
管 理 状 況 等	対象建物 建築後相当年数が経過していること等から、全体的にかなり老朽化が目立つ状況で、外壁等の損傷箇所も把握され、外観上、維持管理の状態はやや劣ります。		
特 記 事 項	地積等は公簿上によります。 対象物件は、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		
住 居 表 示 等	北海道砂川市吉野二条南 3 丁目 1 - 1 2		
最 寄 駅 等	J R (北海道) 函館本線 砂川駅 徒歩 20 分		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		
一般的留意事項	公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修を行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界線については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 6 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。		

売却区分番号

3 1 7 - 1



札幌国税局 公売財産
札幌317-1



売却区分番号

3 1 7 - 1

札幌国税局 公売財産
札幌317-1



札幌国税局 公売財産
札幌317-1



売却区分番号

3 1 7 - 1

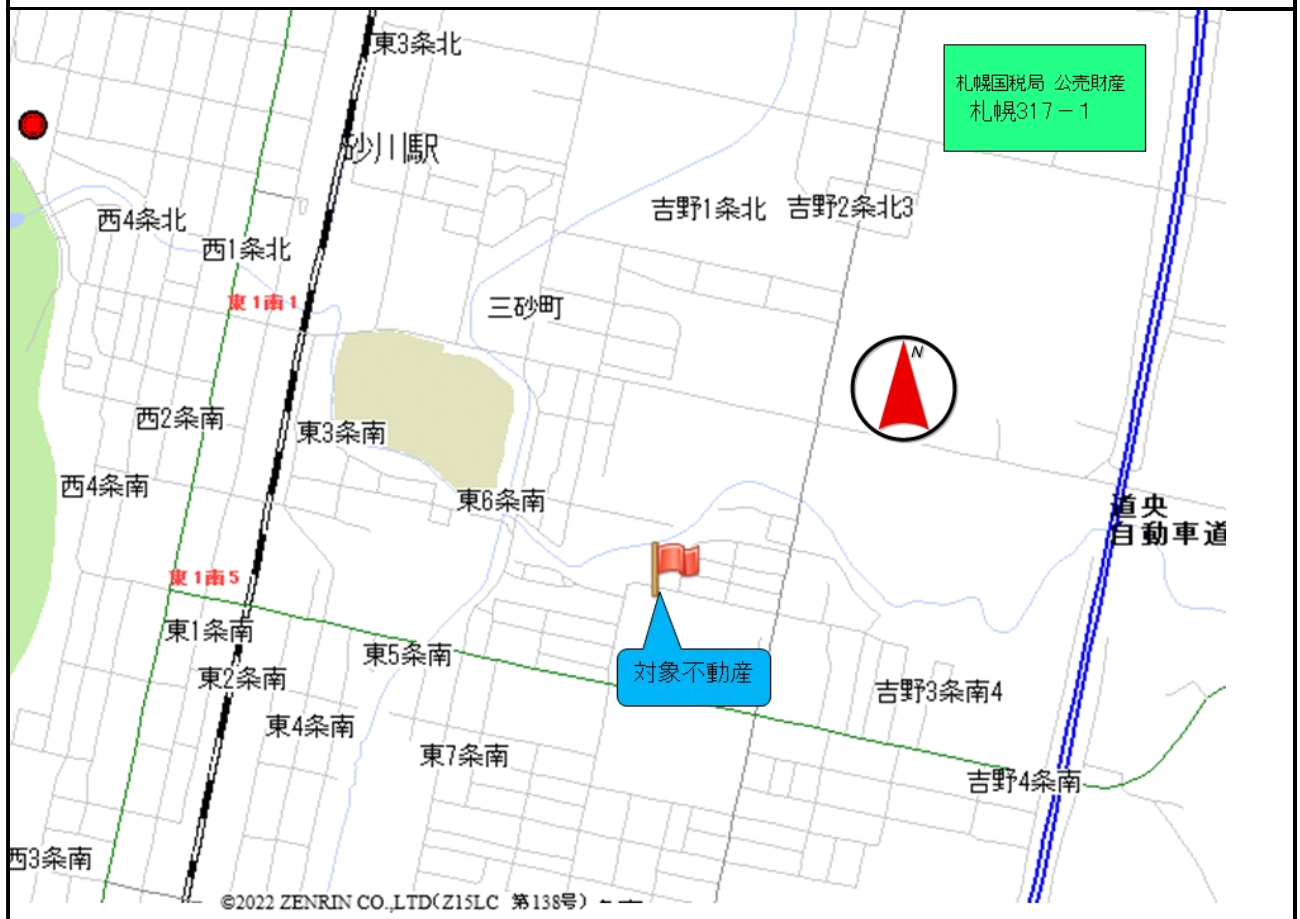
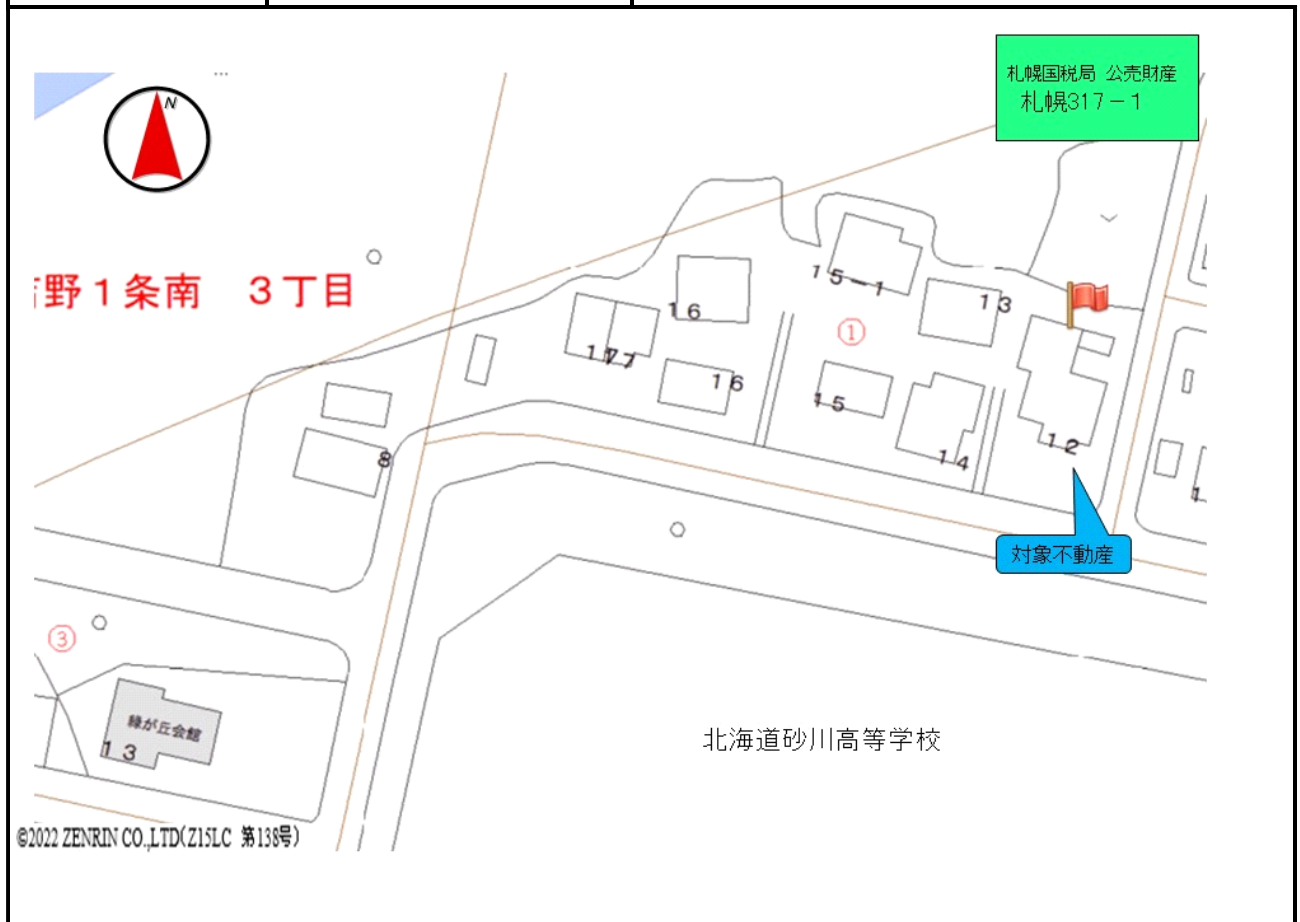


札幌国税局 公売財産
札幌317-1



売却区分番号

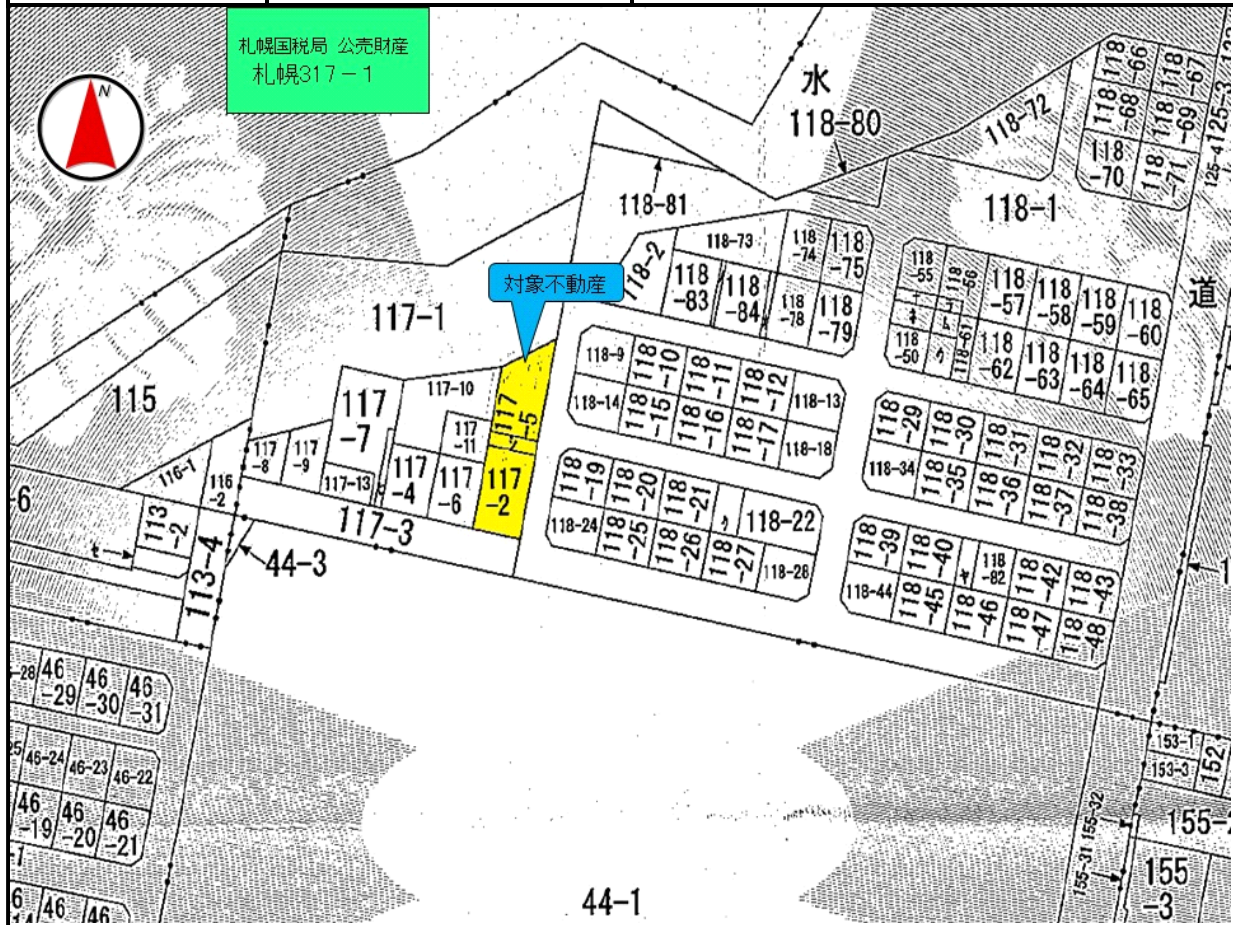
3 1 7 - 1



売却区分番号

317-1

札幌国税局 公売財産
札幌317-1

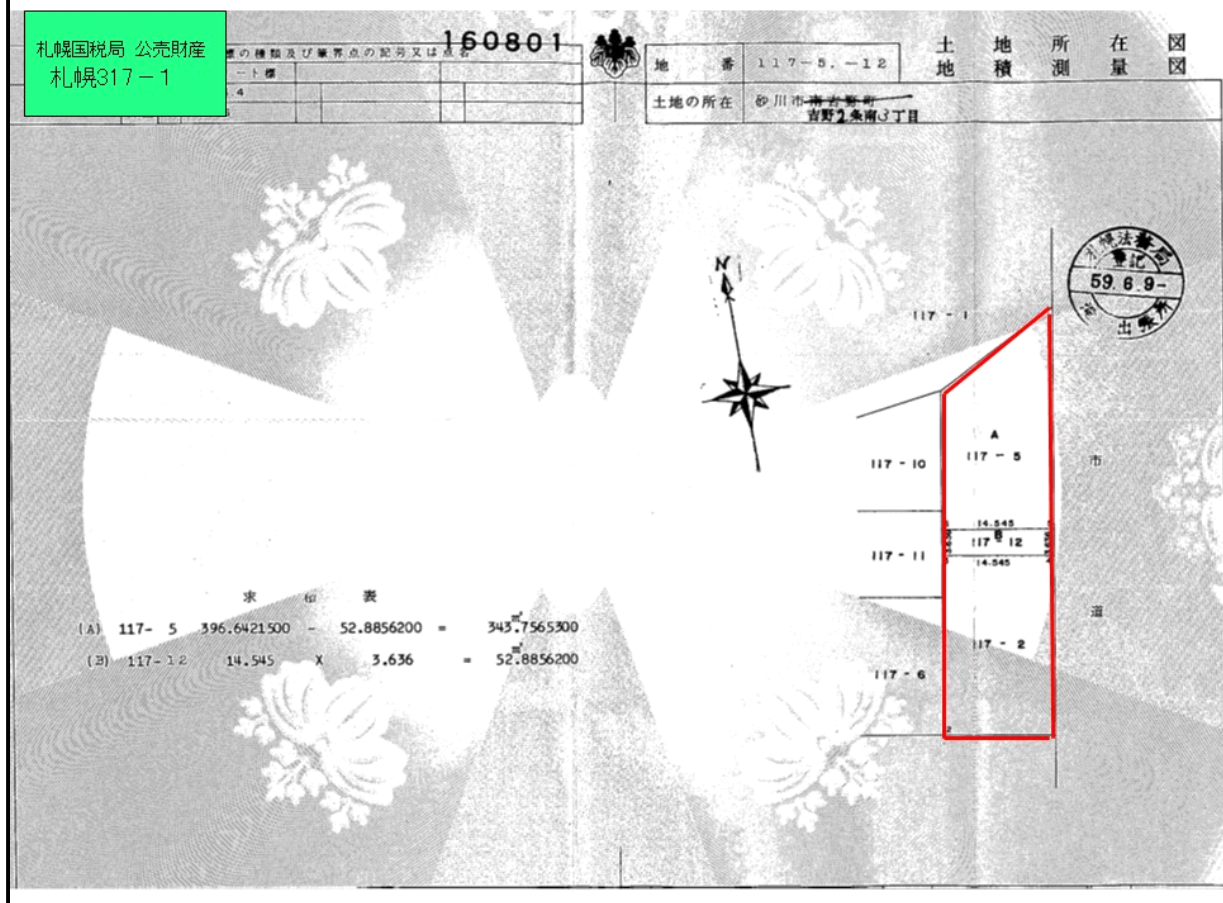


札幌国税局 公売財産
札幌317-1

160801

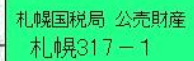
土地 所在 図
土地 積 測量 図

土地の所在 砂川市 吉野2条南1丁目

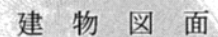


求 印 表
(A) 117- 5 396.6421500 - 52.8856200 = 343.7565300
(B) 117-12 14.545 X 3.636 = 52.8856200

3 1 7 - 1



各階平図面



建物の所在	砂川市吉野2条南3丁目117番地2、117番地12
-------	---------------------------